

「第6回 全日本トライアル選手権大会」
実施要項

- 1 主催 公益財団法人 日本自転車競技連盟
- 2 主管 日本自転車トライアル協会 全日本トライアル選手権実行委員会
- 3 後援 佐久市 佐久市教育委員会 佐久市観光協会
- 4 協力 長野県自転車競技連盟
- 5 期日 2017年4月29日(土曜日)～4月30日(日曜日)
- 6 会場 長野県佐久市 JR佐久平駅南 佐久ミレニアムパーク特設会場
- 7 日程
- 4月29日(土) 9:30 ～ 開会式
9:45 ～ 出場者ミーティング
10:00 ～ 競技
(プッシュ/ベンジャミン/ミニメ/カデット 決勝1日目 5セクション×1ラップ)
(ユースガール/ガール/女子エリート 決勝1日目 5セクション×1ラップ)
12:45 ～ 競技
(男子ジュニア 20/男子ジュニア 26 決勝1日目 5セクション×1ラップ)
(男子エリート 20/男子エリート 26 予選 5セクション×2ラップ)
- 4月30日(日) 8:30 ～ 出場者ミーティング(午後の部)
8:45 ～ 競技
(プッシュ/ベンジャミン/ミニメ/カデット 決勝2日目 5セクション×2ラップ)
(ユースガール/ガール/女子エリート 決勝2日目 5セクション×2ラップ)
12:30 ～ 出場者ミーティング(午後の部)
12:45 ～ 競技
(マスターズ 決勝 5セクション×2ラップ)
(男子ジュニア 20/男子ジュニア 26 決勝2日目 5セクション×2ラップ)
(予選結果により男子エリート 20/26 のB決勝を行う場合あり)
(男子エリート 20/男子エリート 26 決勝 5セクション×2ラップ)
17:00 ～ 表彰式・閉会式
- ※ライセンス・コントロールは 4/29(土)9:00～9:30 および 4/30(日)8:30～9:00 に実施
※参加者数などによりタイム・テーブルが変更となる場合あり

8 競技規則 2017年度版(公財)日本自転車競技連盟競技規則および大会特別規則による。

9 競技種目(種別)

カテゴリー	誕生日	年齢※	色
男子			
男子エリート 20	1998年 以前生まれ	19歳以上	黄
男子エリート 26	1998年 以前生まれ	19歳以上	黄
男子ジュニア 20	1999-2001年 生まれ	16-18歳	赤
男子ジュニア 26	1999-2001年 生まれ	16-18歳	赤
マスターズ	1987年 以前生まれ	30歳以上	灰
カデット	2001-2002年 生まれ	15-16歳	黒
ミニメ	2003-2004年 生まれ	13-14歳	緑
ベンジャミン	2005-2006年 生まれ	11-12歳	青
プッシュ	2007-2008年 生まれ	9-10歳	白
女子			
女子エリート	2002年 以前生まれ	15歳以上	ピンク
ガール	2002-2005年 生まれ	12-15歳	ピンク
ユースガール	2006-2008年 生まれ	9-11歳	オレンジ

※ 年齢=2017年-誕生日で算出したもの

- 10 参加資格 日本国籍を有し、2017 年度(公財)日本自転車競技連盟および UCI 加盟国で競技者登録を完了した 2008 年以前生れの男女。
- 11 表彰 4 月 30 日競技終了後、全カテゴリーの表彰を行う。
男子エリート 20/男子エリート 26/男子ジュニア 20/男子ジュニア 26/女子エリート
・・・第 1 位にチャンピオン・ジャージ、メダル、賞状、第 2、3 位にメダル、賞状を授与する。
マスターズ/カデット/ミニメ/ベンジャミン/ブッシン/ガール/ユースガール
・・・第 1、2、3 位にメダル、賞状を授与する。
- 12 参加料 15,000 円
- 13 参加申込
- (1)申込方法 JBTA 日本自転車トライアル協会 大会ウェブサイト(下記)から
(http://jbta.jp.org/event/2017/2017_jnc.htm)
- (2)申込先 JBTA 日本自転車トライアル協会
- (3)申込期限 2017 年 4 月 5 日(水) 締切
- 14 ドーピング検査について
- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- (2) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- (3) 未成年者(20 歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を所属競技団体へ別途提出している者のみエントリーできる。
- (4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (5) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。
- 15 参加上の注意
- (1) 2017 年度有効の登録証を出場初日のライセンス・コントロール時に提出すること。
- (2) 大会中の疾病及び負傷については応急処置をするが、その後は参加者の負担とする。
- (3) 健康保険証を持参すること。
- (4) 参加申込書に記載された個人情報、資格の確認および大会に係る諸連絡を行うほか、氏名、生年月日、所属、競技成績、写真などをポスター、プログラム、コミュニケ等で掲載する等、新聞社などマスコミ関係各社に情報を提供し、新聞等メディアに掲載される場合がある。
- (5) 本大会における肖像権は、主催者である JCF および主管団体に帰属される。
- (6) タイム・テーブル、注意事項等はコミュニケとして必要に応じ随時大会ウェブサイトにて発表する。郵送での連絡は行なわないので、各自十分注意すること。
- (7) 実施要項についても変更があった場合は、大会ウェブサイトにて発表するので各自十分注意すること。